



# 凡事徹底

内子中学校長 西本 晃

## 学校評価を受けて

学校評価では、本校教育に対し多数の御意見を賜り、ありがとうございました。学校からの回答につきましては、2学期初めに御報告いたしますが、御意見の多かった校則について、校長としての考えを伝えさせていただきます。

まず、HPに載せている下記の「生徒規則」（前文）について、説明いたします。

### 生徒規則

内子町立内子中学校

内子中学校の校則である生徒規則は、生徒が学校生活を円滑に営むとともに、社会人としてのマナーやルールを学ぶために定めたものです。生徒が目指すべき目標、生徒としての行動規範（生徒としてしなければいけないこと、してはいけないこと）などが、主な内容です。「学校は楽しいけれども楽ではないところである」との考えのもと、人として成長するために、生徒規則の意義をしっかりと理解し、日々の実践に生かしていきましょう。

上記の通り、生徒規則は、学校生活をスムーズに行うために定めている「校則」です。また、それに加え、社会人としてのマナーやルールを学ぶためにも定めており、これを基に「生活のきまり」等が作られています。

現在、校則の見直しが話題になっていますが、国の考えとしては、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長していくために設けられるものと書かれています。

キーワードは、「合理的配慮」と「教育的意義」です。「個性」を認めながらも、「みんなで守っていくこと」を押さえておく必要があると考えています。

また、家庭でなら当然許されることも、学校では認められないことがあると思います。線引きは必要だと思います。

ただ、校則で縛り付け、過ぎしにくい学校にするつもりはありません。校則について、「これは守っていこう」、「これは改善してほしい」と、真剣に考えていくことが一番大切だと思っています。

一昨年度、校則検討委員会を正式に立ち上げ、生徒集会の意見を基に、生徒・保護者・教職員の代表者による話し合いを行いました。校則検討委員会への保護者の参加については、PTA本部役員さん8名にお願いしています。いろんな学年の保護者がいること、そして何より、生徒のことを考えて、正しい判断をしていただけることを考えると、適任だと思います。役員さん以外で御意見のある方は、会に参加する方法ではなく、役員さんに相談することで、意見をお届けください。

また、ここ2年間で改正されたことは、下記の通りです。

(R3年度)

- ① 靴下の色の規定に、黒を追加しました。
- ② 女子で髪の毛の長い生徒は、体育や部活動の時に髪の毛を団子にしても構わないようにしました。
- ③ 男子の横髪と鬢の長さについての基準を緩和しました。
- ④ 上記以外でも、サブバッグの廃止（R5より）、下着の色（上は白・ベージュ・グレー、下は自由。）の追加を決定しました。

(R4年度)

- ① 靴の色の規定に、黒を追加しました。
- ② 女子で髪の毛の長い生徒は、体育や部活動の時以外でも、髪の毛を団子にしても構わないようにしました。
- ③ 女子の髪型で、ハーフアップを認めました。
- ④ 女子のズボン着用も可としました。
- ⑤ 体育館シューズの色の指定を廃止しました。R4に決めたサブバッグの廃止を実施しました。
- ⑥ なお、生徒から、身だしなみの基準を教えてほしいとの意見がありましたので、教職員で話し合い、生徒に伝えました。その結果、今年度になって、厳しくなったと感じている生徒がいるのではないかと考えています。

学校には学校の、会社には会社のルールがありますので、当然、それを守ることは大切だと考えます。そして、それに対応できる生徒を育てることも学校の大きな役割だと思います。3年生は、高校受験を考え、高校の基準に合わせて身だしなみを整える必要があると思います。

たまに、受験の時だけ、直していけばいいという意見が出ますが、この考え方には賛成はできません。

なお、今後も改正を進めていく上で、ある程度の学校で実施していることを参考にすることも大切だと思います。

例えば、テレビなどで、スポーツ選手が髪型を2ブロックにしているのを見かけますが、まだ多くの学校では認められていません。極端に刈るからそうなのであって、スポーツ刈りのように刈れば、髪の毛の多い子も対応できるはずです。また、2ブロックについては、昨年度、生徒集会で話し合い、改正を希望しないとの結論を出していることを申し添えておきます。

女子の髪を縛る位置は、耳より下としている学校がほとんどです。邪魔にならないと考える人がいますが、近くで活動する周りの人から見ると邪魔になるとの意見があるのも事実です。

もちろん、「生まれつき髪の毛が赤い」、「天然パーマで、朝の身支度に時間が掛かる」、等は、積極的に改正していく必要があると思っています。その他にも、校則によって、生徒が本当に困っていることがあれば、話し合っていきたいと思っています。「改正する」、「改正しない」に関わらず、前向きに検討することで、生徒は、校則を自分たちのものと考え、自主的に守っていけるのではないかと思います。